

設計検査申請書（第一面）

[適新工第1号書式]

申請日 令和 年 月 日

設計検査申請書（新築住宅） （フラット35・財形住宅） （第一面）

- 独立行政法人住宅金融支援機構の定める技術基準、手続及び申請書第二面の申請者確認事項を了済し、申請書第二面に記載情報の取扱いについて同意の上、次のとおり設計検査を申請します。なお、この申請書及び添付図書等に記載された事項と実情に相違ありません。記載された事項が万一事実と相違していた場合は、この手続及び交付された設計検査に関する通知書等に異議ありません。
- 次表の代理者欄に記載された者にこの申請手続を委任します（代理者欄に記載された場合に限りです。）。

検査機関名 **独立確認センター** 御中

申請者	氏名フリガナ	カフシキガイシャ フラッティ
	又は 名称	(株)フラッティ
	〒(000 - 0000)	住所: 東京都×区1-2
	TEL (00) - (0000) - (0000)	FAX (00) - (0000) - (0000)
	担当者名:	機構
代理者 (申請者以外が手続する場合に限り記入)	氏名フリガナ	フラットセキエイジムショ
	又は 名称	フラット設計事務所
	〒(000 - 0000)	住所: 東京都世田谷区〇〇町1-2-45
	TEL (00) - (0000) - (0000)	FAX (00) - (0000) - (0000)
	担当者名:	機構
手数料 請求先	☐ 申請者 ☐ その他	会社名: 所屬/担当者名: 連絡先:
	☒ 代理者	住所: 〒(-)

【申請者】

建築主以外の方でも申請者になることができます。

連名による申請も可能です。申請者欄に複数の住所が入りきらない場合は、連絡事項欄を使用するなど適宜ご対応ください。

【代理者】

建築確認申請上の代理者以外の方でも代理者になることができます。

【建設の場所】

正確な地名地番を記入してください。間違っていると融資を受けられない場合があります。完了検査申請書または検査済証と一致させてください。

建設の場所(地名地番)	東京都×市×区3-5		
建物の名称	〇〇マンション	注文住宅・分譲住宅の区分	☐ 1.注文住宅 ☒ 2.分譲住宅
建築主 (申請者と異なる場合のみ記入)	氏名又は名称		
	郵便番号・住所	〒 -	
中間現場検査 (一戸建て等の場合)	☐ 1.適合証明の中間現場検査を実施	中間現場検査等 予定日(※2)	(元号) 年 月 日
	☐ 2.適合証明の中間現場検査を省略(※1) ☐ 住宅瑕疵担保保険の検査を実施予定(適合証明の検査と同一機関の場合) ☐ 建築基準法の中間検査を実施予定(適合証明の検査と同一機関の場合)		
着工予定日	(元号) 令和 4 年 4 月 20 日	竣工予定日	(元号) 令和 5 年 3 月 2 日
連絡事項			

【連絡事項】

連絡事項があれば記入してください。

※検査機関受付欄	※検査者名	※決裁者名	※整理簿記録照合欄	※判定欄(合格年月日及び番号)
				令和 年 月 日 第 号
※備考欄				
記載しないこと。				
※維持管理基準確認の条件[共同建て(分譲住宅)の場合] ※フラット35S(金利Bプラン)「省エネルギー性」確認の条件 ※フラット35S(金利Aプラン)「省エネルギー性」確認の条件 ※フラット35S(金利Aプラン)「耐久性・可変性」及びフラット35維持保全型(長期優良住宅)確認の条件 ※フラット35維持保全型(予備認定マンション)確認の条件[共同建て(分譲住宅)の場合] ※住宅瑕疵担保保険又は建築基準法の検査による中間現場検査の省略				
☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無				

- *1 次の①及び②に該当する場合は、適合証明の中間現場検査を省略できます。
- 住宅瑕疵担保保険の躯体工事完了時の現場検査又は建築基準法の中間検査(適合証明の中間現場検査と同時期のものに限ります。)を実施する前に、適合証明の設計検査の申請を行うこと。
 - フラット35の中間現場検査及び竣工現場検査と住宅瑕疵担保保険又は建築基準法の検査を同一機関で実施すること。
- *2 適合証明の中間現場検査予定日を記入してください(住宅瑕疵担保保険又は建築基準法の検査を実施して中間現場検査を省略する場合は、住宅瑕疵担保保険又は建築基準法の検査の予定日を記入してください。)

2022年4月

令和4年4月1日

設計検査申請書（第二面）

設計検査申請書（第三面）

第三面の提出は、「【フラット35】登録マンション」登録希望の有無によって異なります。

(第二面)
【フラット35】登録マンションの
希望の有無は？

有

第三面の作成

Step 1

Step 2

Step 3

無

第二面「登録マンション以外のマンション」欄記入

【適新工第1号書式】

設計検査申請書（新築住宅）
(フラット35・財形住宅)
(第三面) [共同建て用]

申請書第二面でフラット35登録マンションの希望「有」の場合は、申請書第三面を、「無」の場合は申請書第二面に必要事項をご記入ください。

○総戸数
マンション全体戸数 48 = 申請住戸数 47 + 申請外住戸数 1
30㎡未満の住戸の住戸番号 101
その他の住戸の住戸番号 申請外とする理由

○申請住戸
(フラット35S又はフラット35維持保全型を適用する場合のみ)
土砂災害特別警戒区域の確認

申請マンションがレッドゾーン内に含まれないことを確認した。
(注)レッドゾーン内に含まれる場合はフラット35S又はフラット35維持保全型を利用できません。

適用基準＜表①＞

フラット35Sの適用有無 ☒ 1.有 ☐ 2.無
フラット35維持保全型の適用有無 ☒ 1.有 ☐ 2.無

上記で「1.有」を選択した場合は以下を記入してください。

フラット35S適用基準

金利Bプラン

☐ 1.省エネルギー性 ☐ 1.断熱等性能等級4以上及び一次エネルギー消費量等級4以上
☐ 2.耐震性 ☐ 2.建築物エネルギー消費性能基準
☐ 3.バリアフリー性 ☐ 1.免震 ☐ 2.耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上
☐ 4.耐久性・可変性 高齢者等配慮対策等級3以上
劣化対策等級3以上等

金利Aプラン

☒ 5.省エネルギー性 ☐ 1.認定低炭素住宅 ☒ 2.一次エネルギー消費量等級5以上
☐ 6.耐震性 ☐ 3.性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)※1
耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3
☐ 7.バリアフリー性 高齢者等配慮対策等級3以上 ※2
☐ 8.耐久性・可変性 長期優良住宅

フラット35維持保全型適用基準

☐ 1.長期優良住宅 ☒ 2.予備認定マンション※3

適用基準＜表②＞

フラット35Sの適用有無 ☐ 1.有 ☐ 2.無
フラット35維持保全型の適用有無 ☐ 1.有 ☐ 2.無

上記で「1.有」を選択した場合のみ以下を記入してください。

フラット35S適用基準

金利Bプラン

☐ 1.省エネルギー性 ☐ 1.断熱等性能等級4以上及び一次エネルギー消費量等級4以上
☐ 2.耐震性 ☐ 2.建築物エネルギー消費性能基準
☐ 3.バリアフリー性 ☐ 1.免震 ☐ 2.耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上
☐ 4.耐久性・可変性 高齢者等配慮対策等級3以上
劣化対策等級3以上等

金利Aプラン

☐ 5.省エネルギー性 ☐ 1.認定低炭素住宅 ☐ 2.一次エネルギー消費量等級5以上
☐ 6.耐震性 ☐ 3.性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)※1
耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3
☐ 7.バリアフリー性 高齢者等配慮対策等級3以上 ※2
☐ 8.耐久性・可変性 長期優良住宅

フラット35維持保全型適用基準

☐ 1.長期優良住宅 ☐ 2.予備認定マンション※3

※1 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定により建築物エネルギー消費性能向上計画が認定された住宅をいいます。
※2 共同建ての共用部分については、高齢者等配慮対策等級(共用部分)等級4以上となります。
※3 マンションの管理の適正化の推進に関する法律(平成12年法律第149号。)第91条に規定するマンション管理適正化推進センターから認定を受けた管理計画(管理組合が作成したマンションの管理に関する計画をいう。)を有する共同住宅の用途に供する建築物内の住宅をいいます。
※4 1戸当たりの面積が40㎡以上280㎡以下とならないものは財形住宅融資対象外住戸となります。
※5 適用基準表の住戸数の合計(第三面を複数枚作成する場合は、全ページの合計)が、総括表の申請住戸数に一致することを確認してください。
※6 第三面を複数枚作成する場合、ページ番号と総ページ数を記入してください。

住宅番号

住棟内の全申請住戸が同じ基準であるため住宅番号を記載しない。
※(b)に該当する住戸がある場合は、全申請住戸の住宅番号を記載してください。

戸数

47

Step 3

47

【戸数】
「住棟内の全申請住戸が同じ基準であるため住宅番号を記載しない。」を選択した場合は、未記入でも構いません。

Excel で入力する場合は、Step3で「住棟内の全申請住戸が同じ基準であるため住宅番号を記載しない。」を選択すると、表①の「戸数」に「申請住戸数」が自動入力されます。

※5
表①②より表③

※6
ページ番号 / 総ページ数

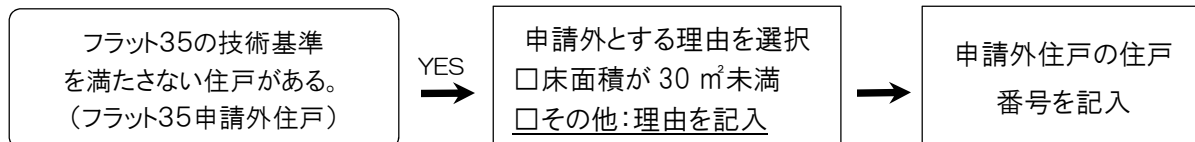
47 戸 1 / 1

2022年4月

令和4年4月1日

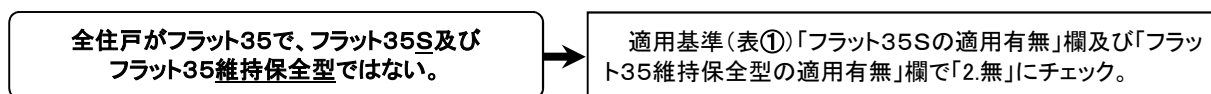
Step 1 【フラット35】申請外住戸について

マンションの中に【フラット35】申請外住戸があるか確認してください。

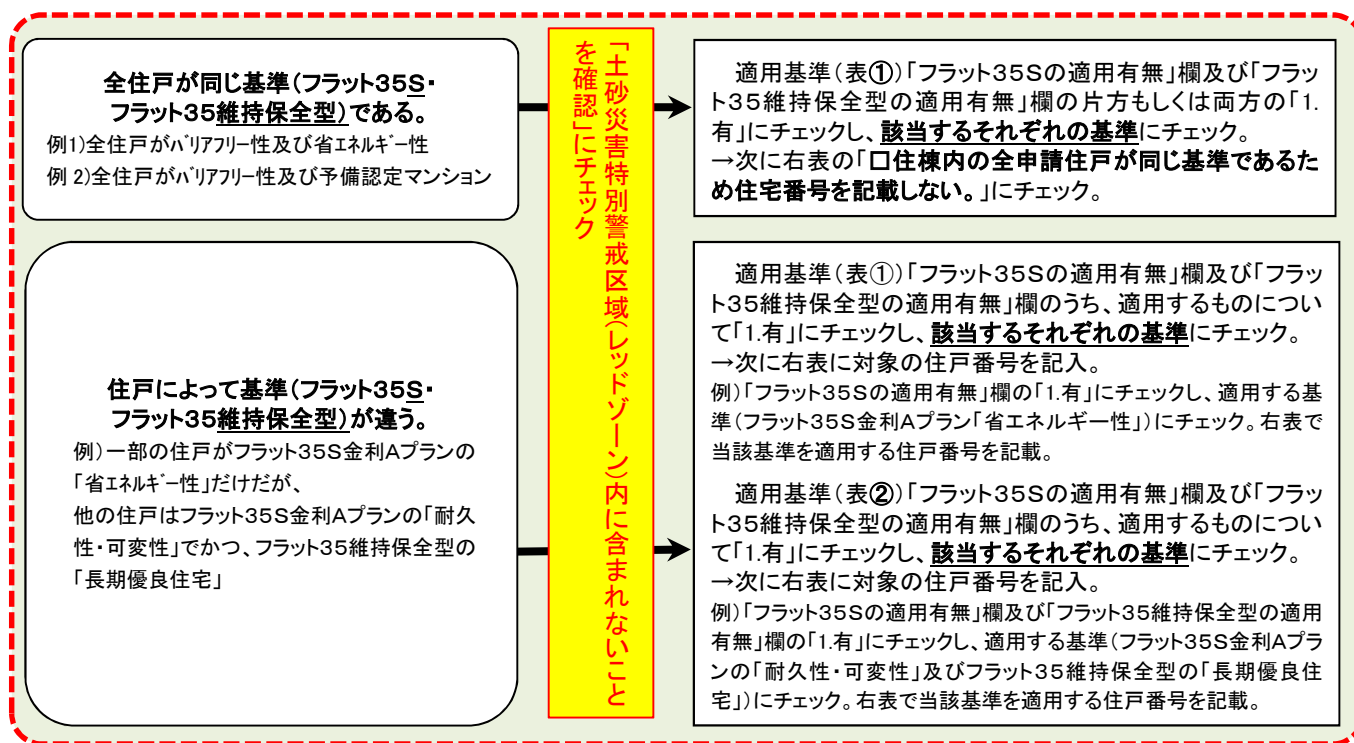


Step 2 【フラット35】S又は【フラット35】維持保全型の基準の適用について

申請住戸が【フラット35】S又は【フラット35】維持保全型の基準について次のパターンのどれに当たるか確認してください。



フラット35S 又はフラット35維持保全型を利用する住戸がある場合



Step 3 専有面積の確認(財形住宅融資の適用について)

申請住戸の専有面積について、確認してください。

